

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年 9月30日					
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1		氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 京都タワー株式会社 代表取締役社長兼CEO 小川 雅人 電話 075-361-3211					
主たる業種	宿泊・物販・貸室・飲食	細分類番号	7 5 1 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度から25年度の平均の排出量を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	総務部長を環境管理責任者とするKES環境マネジメントシステムにおいて、平成23年度から25年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,912.1 トン	5,852.7 トン	5,793.7 トン	5,735.1 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,984.6 トン	5,650.0 トン	5,591.0 トン	5,532.5 トン	-6.6 パーセント	
目標の根拠	第一計画期間で7.1%の削減を達成しているが、照明器具のLED化等でさらなる削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	ホテル・飲食	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	22.36	22.13	21.91	21.68	-2.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	熱源・空調機器の適正な運転管理、照明のLED化を推進し、排出量の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実行計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		68.0 パーセント	81.0 パーセント	86.0 パーセント	86.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	共用部・専有部の照明器具をLEDに更新、AC-1~5空調機更新(5ヶ年計画)					
	(27)年度	共用部照明器具をLEDに更新、AC-1~5空調機更新(5ヶ年計画)					
	(28)年度	AC-1~5空調機更新(5ヶ年計画)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社内規定により自家用車での通勤の禁止					
	上記の措置を採用する理由	当社はJR京都駅前に位置し通勤手段としてJRが利用でき、自家用車の使用の必要が無い為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	1.0 トン	1.0 トン	1.0 トン				
合計	1.0 トン	1.0 トン	1.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市主催「DO YOU KYOTO?プロジェクト」「伝統的セタライトダウン」環境省主催「夏至及びセタライトダウン」WWF主催「Earth Hourライトダウン」に参加 ・タワー塔体ライトアップ開始時間の短縮(日没30分前→日没)						
特記事項	・平成26年7月1日付で代表者変更 ・第一計画期間の超過削減量605トン差引いて記載している						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。